

こども園、私立保育園、小規模保育所 令和2年度の入園受け付けを開始

対象

令和2年4月1日から9月30日に入園を希望する子ども。産後57日目から入園できますが、上矢作こども園と千草保育園は生後6カ月、岩村こども園は生後10カ月を経過してからの入園です。令和2年10月1日以降の途中入園の申し込みは、入園希望の6カ月前から受け付けます。

申込書の配布

9月2日(月)から、各園や幼児教育課で配布します。

持ち物

入園申込書(教育・保育給付認定申請書)、申込補助票、印鑑、世帯全員分のマイナンバー(通知カード、保護者の身分証明書(運転免許証など))

受付日時と場所

第一希望の園へお越しください。※入園を希望する子どもと一緒にお願いします

	認定区分	定員(目安)	年齢	開園時間	電話番号	受付日	受付時間	
公立	城ヶ丘こども園	160	0歳～	7:30～19:30	25-2539	10月25日(金)	9:00～17:00	
	大井こども園	90	3歳～	7:30～19:00	25-3231	10月15日(火)	9:00～17:00	
	おさしま二葉こども園	240	0歳～	7:30～19:30	25-2265	10月31日(木)	9:00～17:00	
	やまびここども園	75	0歳～	7:30～19:00	27-3250	10月21日(月)	13:00～17:00	
	東野こども園	25	3歳～		25-2836	10月7日(月)	9:00～12:00	
	みさとこども園	80	1歳～		26-3808	10月7日(月)	13:00～17:00	
	武並こども園	100	0歳～		28-2036	10月10日(木)	9:00～17:00	
	中野方こども園	45	0歳～		23-2518	10月11日(金)	13:00～17:00	
	飯地こども園	20	2歳～		22-3028	10月24日(木)	9:00～12:00	
	岩村こども園	145	0歳～		43-2209	10月1日(火)	9:00～17:00	
	山岡こども園	90	0歳～		56-2255	10月21日(月)	9:00～17:00	
	明智こども園	115	0歳～		54-2030	10月24日(木)	9:00～17:00	
	串原こども園	20	2歳～		52-2508	10月17日(木)	13:00～17:00	
	上矢作こども園	40	0歳～		48-3111	10月29日(火)	9:00～12:00	
私立	千草保育園	60	0歳～		7:30～18:00	26-5225	10月3日(木)	9:00～17:00
	ルンビニー保育園	60	0歳～		7:20～18:30	26-1961	10月29日(火)	9:00～17:00
	小規模保育所ちやお	19	0～2歳		7:30～19:30	26-2256	10月17日(木)	9:00～12:00

※年齢は令和2年4月1日現在の年齢

※希望者多数の場合は調整し、施設利用内定通知書で結果を通知します

入園の基準

認定区分	年齢	保育時間 (就労などの時間による)
幼児コース (1号認定)	満3歳以上	午前8時半～午後2時
幼保コース (2号認定)	満3歳以上	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)
保育コース (3号認定)	満3歳未満	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)

※幼保コース・保育コースでは、保護者の就労などの時間によって、保育短時間と保育標準時間いずれかが利用できます

保育が必要な理由

保護者が次のいずれかに該当する場合、幼保コース・保育コースを希望することができます。

①就労(昼間、夜間、フルタイム、パートタイム、自営業、在宅勤務など) ②産前の2カ月、産後の2カ月 ③疾病・負傷・障がいなど ④同居または長期入院中の親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動中(保育コースのみ) ⑦就学(職業訓練校など) ⑧虐待やDV(家庭内暴力)の恐れがある ⑨その他(①から⑧に類する状態)

問い合わせ

幼児教育課(西庁舎4階、内線435)

10月から幼児教育と保育の無償化がスタート

概要

こども園や保育園、幼稚園などに通う、3から5歳児クラスまでの園児の保育料が無償となります。0から2歳児クラスまでの市民税非課税世帯の園児も対象です。

手続き

無償化の対象となるためには、市から認定を受ける必要があります。こども園や保育園に通っている子はすでに認定を受けているため、新たな手続きは必要ありません。私立幼稚園とその他の無償化対象施設を利用する方は、施設を通して申請手続きを行ってください。

無償化の対象

こども園・保育園・幼稚園
<ul style="list-style-type: none"> 3歳児(年少)以上の保育料 3歳児(年少)以上の低所得世帯の給食費(副食費) 3歳未満児の市民税非課税世帯の保育料
幼稚園の預かり保育
<ul style="list-style-type: none"> 3歳児(年少)以上の保育が必要な世帯の利用料
認可外保育施設・病児保育・ファミリーサポートセンター・一時保育
<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児の市民税非課税世帯の利用料 3歳児(年少)以上の認可施設に通っていない子どもの利用料

利用する施設や事業によって、無償化の上限額が定められています。家庭の状況などによって無償化の対象とならない場合があります。詳細は問い合わせください。

無償化説明会を開催します

- ①とき 9月12日(木) 午前10時半～11時半
ところ 山岡子育て支援センター(山岡こども園内)
- ②とき 9月18日(水) 午前10時半～11時半
ところ こども元気プラザ
- ③とき 9月19日(木) 午後7時～8時
ところ 恵那文化センター



無償化後の保育料など

年齢区分	料金種別	(月額)		
		こども園 (幼児コース)	こども園・保育園 (幼保・保育コース)	幼稚園 (満3歳児含む)
3歳以上	保育料	0円	0円	0円
	給食費	3,500円	4,500円	給食費やバス代など園が定める金額
未満児	保育料 (給食費含む)	—	非課税世帯のみ 0円	—

※教育・保育給付認定か施設等利用給付認定を受けている子どもに限ります

※0歳から2歳児までの非課税世帯以外は、現在の料金表が適用されます

問い合わせ

幼児教育課(内線434)